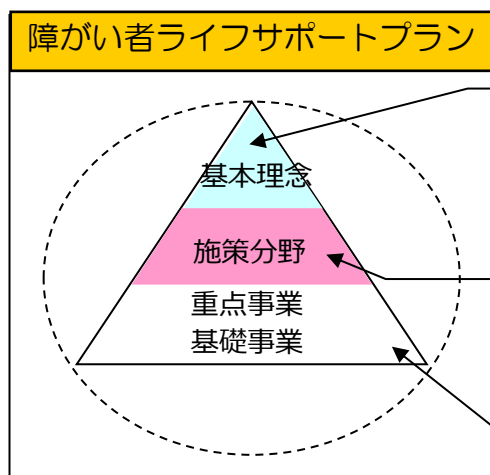


障がい者ライフサポートプラン 2015 の評価について

1 計画の概要



市民一人ひとりが、障がいのある人もない人も分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら**地域社会で共生する「ノーマライゼーション社会」の創造**
 ※国・県が策定した計画の理念と合致

7つの施策体系から構成
 1 障がい者理解、2 生活支援、3 生活環境、
 4 教育・育成、5 雇用・就労、6 保健・医療、
 7 差別の解消・権利擁護

施策分野別の具体的な取組事業を掲載

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
豊田市総合計画	7次総合計画		8次総合計画（～R6）			
障がい者ライフサポートプラン	前期計画期間			後期計画期間		
障がい福祉計画	第4期			第5期		

【参考】根拠法令：障がい者基本法（第11条）

☞生活支援、教育、雇用、差別解消など各分野にわたる施策を定めるもの

2 重点事業・基礎事業の評価

(1) 重点事業・基礎事業の評価

別紙のとおり

3 計画の総括

(1) 重点事業

重点事業に位置付けている全ての事業（14事業）について、計画後期（H30～R2）の期間全体を通して、予定どおり又は予定よりも早い進捗で実施できている。

●居住の場の確保支援 【最重点／予定どおり】

重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方のグループホームでの受入促進を目的として、H30年に支援員確保及び医療的ケアのフォロー体制確保のための補助金を新設し、継続的に交付している。また、強度行動障がい者への支援としては、法定研修の実施と支援チームの結成に向け事業を進めている。

●日中活動場所確保計画に沿った事業所整備支援 【最重点／予定より進んだ】

整備支援施策のほか事業所の自発的な整備により、当初の整備目標（450人）を上回る整備（R2年末時点で557人）が完了している。引き続き、重度障がい者始め受入施設への支援を継続していく。

●介護者負担軽減策の実施 【最重点／予定どおり】

常時付き添いによる介護を必要とする重症心身障がい者について、病院の空きベッドを活用した医療型短期入所及びレスパイト事業を実施し、介護家族者の負担を軽減できた。また、令和元年度から医療型短期入所利用時における日中活動場所への送迎事業を開始し、日中活動場所でのきめ細かい支援を受けることで本人の生活充実につながっている。

●避難所模擬体験の実施 【最重点／予定より進んだ】

自治区の防災訓練に障がい者やその家族が参加することで、当事者については避難所の設備等への理解や自らの備えを振り返る機会となり、自治区住民等については要配慮者への理解の必要性の認識につながった。



日中活動場所での活動の様子



医療型短期入所利用時における送迎



模擬避難所体験の様子（H30）

（2）基礎事業

新型コロナウイルスの影響により、対面による活動を必要とする事業は中止や縮小により実績が減少しているものの、その他の事業については継続的な実施又は実績が増加している。

特に教育・育成分野における事業について、研修会の実施や訪問支援等の充実が図られており、多様化するニーズへの対応が進められている。

4 今後について

計画に掲載した事業全体としてはおおむね良好に進んでいるが、更なる充実が求められている取組や、新型コロナウイルスを始めとする社会状況の変化や新たな課題への対応など、令和3年3月に策定した『第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン』において、引き続き取り組んでいく。

●障がいへの理解・啓発活動の充実

当事者の実態調査において依然としてニーズが高い障がい理解・啓発活動について、市全体で障がい理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指し、心のバリアフリー推進講座のほか、令和3年4月施行の『相互理解と意思疎通に関する条例』に基づく啓発事業を進める。

●障がい者の重度化や高齢化への対応

専門的な支援体制の充実に向けた強度行動障がい支援者養成事業やレスパイト事業の実施、緊急時や親亡き後に備えるための機能などを有した地域生活支援拠点等の運営を進める。

また、増加傾向である重度障がい児における地域こども園への通園希望に対応するために、保育士の研修などを進め、地域こども園での受入体制の充実を図る。

●求められるニーズの複雑化・複合化への対応

8050問題を始め、複合的な相談や課題に対し、関係各課・団体等と連携した重層的支援体制を整備し、包括的な支援や相談を行っていく。